

# 第1部 総論

---

## 第 1 章 計画策定の目的

---

廃棄物の処理に関し、国は、これまで「循環型社会形成推進基本法\*」の制定や同法に基づく「循環型社会形成推進基本計画\*」の策定をはじめ、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃棄物処理法\*」という。)」の改正やリサイクル\*の推進に係る諸法の制定等により、廃棄物の発生を抑制するとともにリサイクルの促進を図り、循環型社会\*の実現を目指してきました。

さらに、平成25年には「循環型社会形成推進基本計画」の見直しを行うなど、改めて大量生産、大量消費および大量廃棄型の従来の社会のあり方や国民のライフスタイルを見直し、社会における物質循環を確保することにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される、循環型社会への転換を推し進めています。

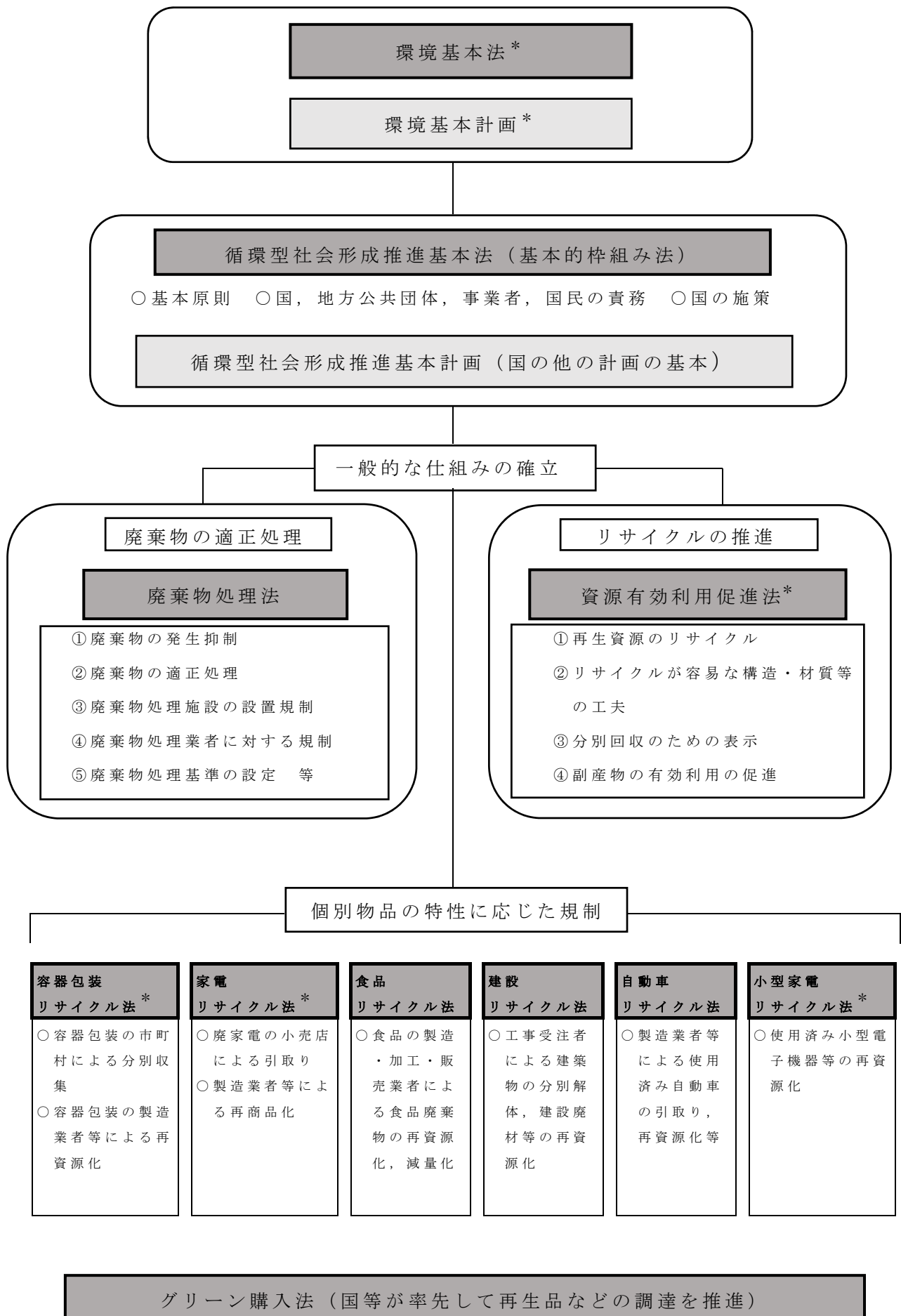
廃棄物処理法において、「市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物\*の処理に関する計画（以下「一般廃棄物処理計画」という。）を定めなければならない」とされ、計画の策定に当たっては、廃棄物処理をめぐる今後の社会・経済情勢、一般廃棄物の発生の見込み、地域の開発計画、住民の要望などを踏まえたうえで、一般廃棄物処理施設や体制の整備、財源の確保等について十分検討する必要があります。

本市のごみ処理に関しては、平成18年6月に目標年次を平成27年度とする「第2次函館市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、長期的かつ総合的視点に立って、ごみの排出抑制および発生から最終処分に至るまでの適正な処理を進めるために必要な基本的事項を定め、ごみの減量化・再資源化および適正処理の推進に努めてきました。この間、温室効果ガス\*の削減に向けた意識や行動の高まり、廃棄物処理法の改正など社会的状況も変化してきています。

また、生活排水処理に関しては、水環境保全の観点から公共下水道整備や合併処理浄化槽\*の設置を推進してきたところであり、これまでの行政区域内人口や水洗化人口等の状況を踏まえて、各種目標値の見直しを行い、下水道事業計画との整合性の確保や下水道事業計画区域外での合併処理浄化槽の設置を促進する必要があります。

「第3次函館市一般廃棄物処理基本計画」は、以上の状況を踏まえながら、実態に即し、一般廃棄物の排出抑制や減量化・再資源化および適正処理を計画的に実施していくための方針および方向性を明確にするために策定するものです。

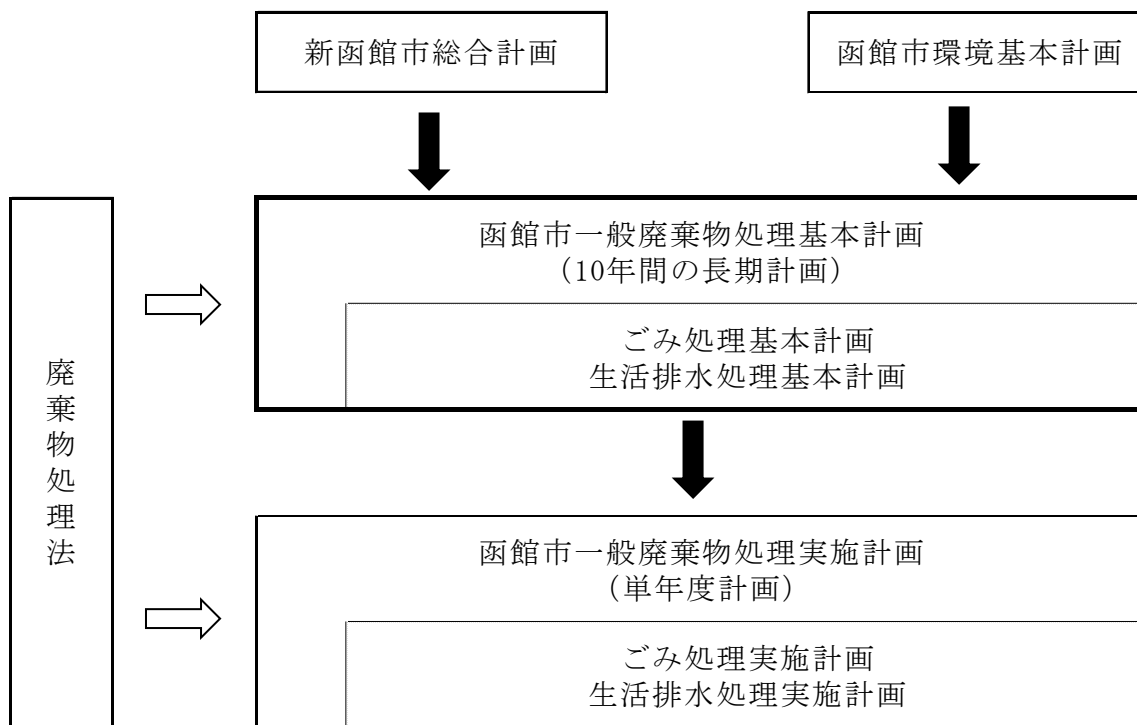
# 廃棄物およびリサイクル関係法の体系



## 第2章 計画の位置づけ

本計画は、新函館市総合計画や函館市環境基本計画\*（第2次計画）との整合を図りながら、今後の一般廃棄物処理に関する施策を長期的・総合的に推進するための基本計画として位置付けています。

### 計画の位置付け



#### ※新函館市総合計画における考え方

総合計画では、循環型社会の実現を時代の潮流の一つとして捉え、環境への負荷の少ない循環型社会の実現に向けた取り組みを進めていくため、市民・企業・団体・行政が、それぞれの役割と責任に応じ協働して、豊かな自然環境と調和した良好で快適な都市環境を創造し、持続可能な社会を将来に引き継いでいくこととしています。

また、施策の大綱の一つとして「環境と共生する美しいまち」を掲げており、ごみの減量化・再資源化を進め、循環型社会の構築を図るための各種施策を示しています。

### 第3章 地域の概況

#### 第1節 函館市の概況

本市は、北海道南端の渡島半島南東部に位置し、温暖な気候や恵まれた自然を背景とした良好な環境のもと、我が国最初の国際貿易港として開港して以来、外国の文化を積極的に取り入れることにより、北海道の文化発祥の地として、国際性豊かな歴史と文化を育み、異国情緒あふれるまちへと成長してきました。

また、北海道と本州を結ぶ陸・海・空の交通の結節点として、さらには南北海道の政治・経済・文化の中心をなす高度な都市機能が集積されたまちとして発展を続け、平成16年には漁業を基幹産業とする近隣の戸井町、恵山町、楳法華村、南茅部町と合併し、水産資源に恵まれた豊かな海をより多く有するとともに、水産・海洋の学術・研究機関や関連産業が集積する環境を活かして、北海道でも有数の水産・海洋都市となっています。

##### 1 位置・地形

本市は、津軽海峡、太平洋に面し、函館山を要として扇形状に広がっている地形的特徴を有しており、市街地も同じく函館山山麓の西部地区から中央部、北部へと扇型に形成されています。

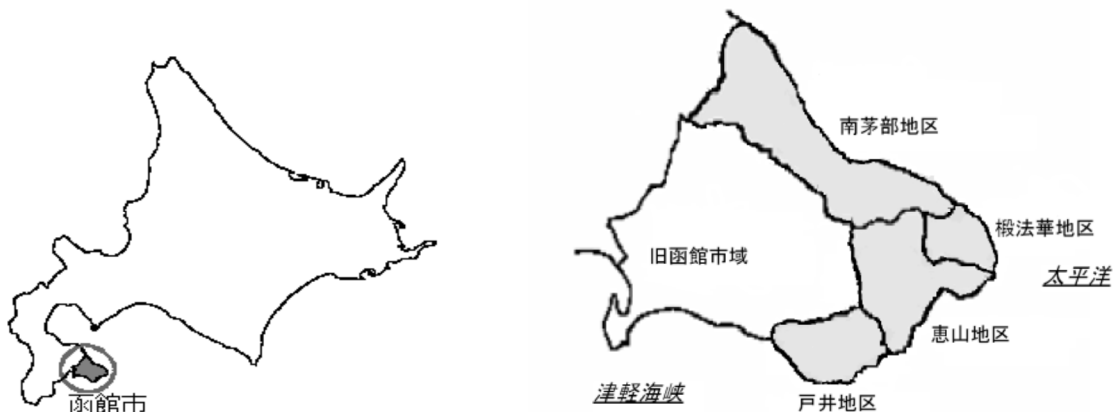
また、東部の戸井地区から南茅部地区にかけては海岸線沿いに家屋が連なり、その背後は急峻な地形を形づくっています。

位置と面積

面積	位置（市役所を中心とする）		広がり	
	経度（東経）	緯度（北緯）	東西	南北
677.95km <sup>2</sup>	140度44分	41度46分	41.1km	32.8km

（平成26年1月1日現在）

位置図



## 2 気象

気象は、津軽暖流や親潮の影響を受ける海洋性気候であり、北海道の中では比較的降雪量も少ない温暖な気候に恵まれ、四季の区別がはっきりと感じられる良好な自然環境を有しています。

気象状況

年次	平均気温 (℃)	最高気温 (℃)	最低気温 (℃)	降水量 (mm)	最深積雪 (cm)
平成23年	9.4	32.5	-12.1	1,116.0	50
平成24年	9.5	32.6	-14.7	1,228.5	91
平成25年	9.4	30.7	-13.6	1,323.0	55

(気象庁，気象統計情報)

## 第2節 人口・世帯数

本市の人口は、近年減少傾向で推移し、平成26年度には約27万2千人となっています。

世帯数は、核家族化の進行、単身世帯の増加などにより増加傾向にあり、約14万4千世帯、世帯規模は全国的な動向と同様に縮小傾向で1世帯あたり1.89人となっています。

行政区域内人口および世帯数

年度	人口(人)		世帯数(世帯)		世帯規模 (人/世帯)
	人口	増減数	世帯数	増減数	
平成17年度	297,953	△2,468	140,802	848	2.12
平成18年度	294,569	△3,384	141,319	517	2.08
平成19年度	291,310	△3,259	141,797	478	2.05
平成20年度	287,958	△3,352	142,385	588	2.02
平成21年度	285,365	△2,593	142,923	538	2.00
平成22年度	282,892	△2,473	143,325	402	1.97
平成23年度	280,311	△2,581	143,805	480	1.95
平成24年度	277,725	△2,586	143,899	94	1.93
平成25年度	275,139	△2,586	144,101	202	1.91
平成26年度	272,146	△2,993	143,925	△176	1.89

(住民基本台帳(9月末値)(外国人登録含む))

### 第3節 産業の動向

#### 1 事業所数

本市の産業別事業所総数は、減少傾向で推移し、平成24年は、約13,500事業所となっています。内訳として、第3次産業の割合が高く、85.5%を占めています。

#### 事業所数の実績

(単位：事業所)

区分		平成16年	平成18年	平成21年	平成24年
第1次産業	農業	8	8	12	12
	林業	6	9	12	9
	漁業	4	5	21	15
	農業、林業、漁業間格付不能	—	—	—	4
	計	18	22	45	40
第2次産業	鉱業	8	8	3	3
	建設業	1,358	1,276	1,405	1,286
	製造業	653	608	618	633
	計	2,019	1,892	2,026	1,922
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	4	19	18	8
	情報通信業	113	116	132	124
	運輸業（平成21年から運輸・郵便業）	314	304	332	284
	卸売・小売業	4,517	4,247	4,091	3,572
	金融・保険業	333	324	324	287
	不動産業	929	873	1,080	1,026
	飲食店・宿泊業	2,721	2,692	2,550	2,209
	医療・福祉	779	874	906	853
	教育・学習支援業	459	555	514	356
	複合サービス事業	89	152	110	97
	サービス事業	3,032	3,000	1,025	963
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	472	413
	生活関連サービス、娯楽業	—	—	1,467	1,355
	公務	—	92	92	—
	計	13,290	13,248	13,113	11,547
計(公務除く)	13,290	13,156	13,021	11,547	
総数	15,327	15,162	15,184	13,509	
総数(公務除く)	15,327	15,070	15,092	13,509	

(函館市統計書平成24,25年版)

※それぞれ平成16年6月1日、平成18年10月1日、平成21年7月1日、平成24年2月1日現在

※平成16年は事業所・企業統計調査(民営事業所のみ対象の簡易調査)(市町村合併前の4町村の数値を含む)

※平成18年は事業所・企業統計調査

※平成21年は経済センサスー基礎調査

※平成24年は経済センサスー活動調査(公務除く)

## 2 従業員数

産業別従業員総数は、平成24年に減少し、約11万人となっています。内訳として、第3次産業の割合が高く、82.7%を占めています。

### 従業員数の実績

(単位：人)

区分		平成16年	平成18年	平成21年	平成24年
第1次産業	農業	81	107	86	83
	林業	93	141	147	69
	漁業	98	47	259	214
	農業、林業、漁業間格付不能	—	—	—	44
	計	272	295	492	410
第2次産業	鉱業	70	58	28	26
	建設業	10,443	9,631	9,843	8,467
	製造業	11,009	10,433	10,218	10,133
	計	21,522	20,122	20,089	18,626
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	478	694	680	388
	情報通信業	1,538	2,279	1,860	1,606
	運輸業（平成21年から運輸・郵便業）	7,435	7,772	8,579	6,712
	卸売・小売業	29,381	28,332	27,762	24,670
	金融・保険業	3,952	3,287	3,603	3,386
	不動産業	2,038	1,998	3,212	3,137
	飲食店・宿泊業	13,975	14,314	14,755	13,121
	医療・福祉	13,161	16,421	16,757	16,040
	教育・学習支援業	2,667	6,011	5,752	2,970
	複合サービス事業	682	1,651	900	717
	サービス事業	20,524	23,001	12,171	10,041
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	2,920	2,322
	生活関連サービス、娯楽業	—	—	6,678	5,782
	公務	—	5,727	5,482	—
	計	95,831	111,487	111,111	90,892
計(公務除く)	95,831	105,760	105,629	90,892	
総数	117,625	131,904	131,692	109,928	
総数(公務除く)	117,625	126,177	126,210	109,928	

(函館市統計書平成24,25年版)

※それぞれ平成16年6月1日、平成18年10月1日、平成21年7月1日、平成24年2月1日現在

※平成16年は事業所・企業統計調査(民営事業所のみ対象の簡易調査)(市町村合併前の4町村の数値を含む)

※平成18年は事業所・企業統計調査

※平成21年は経済センサスー基礎調査

※平成24年は経済センサスー活動調査(公務除く)



### 3 経済活動別市内総生産

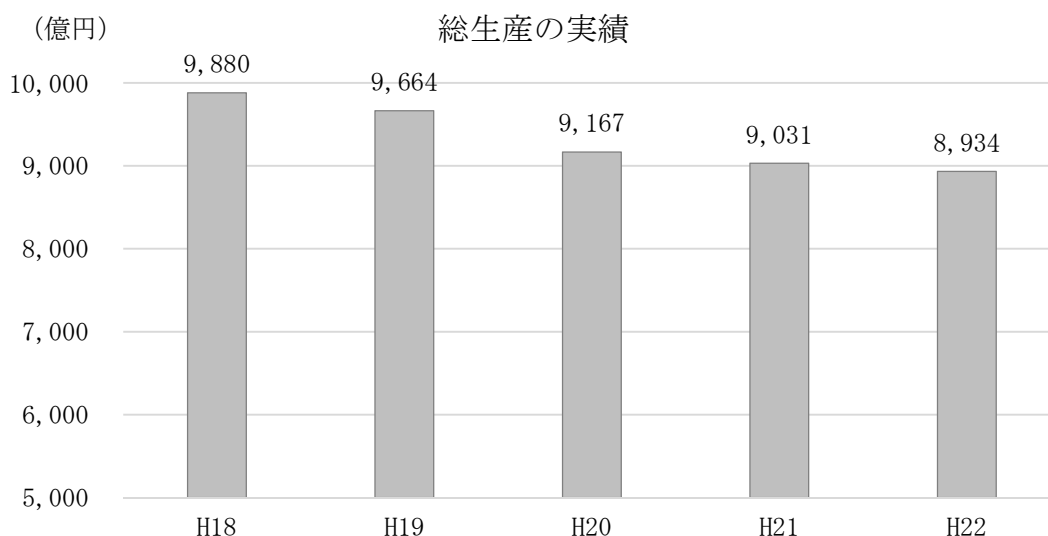
平成18年度から5か年間の経済活動別市内総生産は、減少傾向にあります。直近の平成22年度は、約8,934億円となっており、産業のうちサービス業の割合が高く、29.6%を占めています。

#### 経済活動別市内総生産の実績

(単位：千円)

区分	H18	H19	H20	H21	H22
1 産業	844,229,012	825,007,077	773,450,651	767,062,842	755,881,930
(1)農業	1,737,314	1,515,265	1,473,606	1,560,068	1,707,757
(2)林業	13,651	15,454	11,592	29,574	8,604
(3)水産業	11,801,119	12,245,788	11,621,090	11,064,470	9,848,653
(4)鉱業	50,801	76,361	76,693	104,824	54,841
(5)製造業	61,272,878	59,651,019	44,966,565	53,687,697	48,600,267
(6)建設業	69,112,251	61,246,811	62,962,224	65,770,391	54,227,042
(7)電気・ガス・水道業	20,382,916	19,525,226	17,364,331	23,764,638	24,801,332
(8)卸売・小売業	145,585,412	142,724,741	136,057,504	133,667,046	135,125,471
(9)金融・保険業	54,396,787	53,365,081	43,431,923	41,972,583	42,270,856
(10)不動産業	115,474,753	114,898,178	115,167,641	113,743,961	118,947,741
(11)運輸業	92,911,495	85,564,515	71,500,062	63,294,270	62,246,835
(12)情報通信業	38,933,152	37,654,974	36,104,588	34,832,806	34,120,070
(13)サービス業	232,556,483	236,523,664	232,712,832	223,570,514	223,922,461
2. 政府サービス生産者	119,168,412	117,987,008	120,456,261	116,437,551	116,207,356
(1)電気・ガス・水道業	12,676,319	12,506,189	16,187,102	16,715,794	16,787,798
(2)サービス業	27,342,946	26,898,729	26,996,728	25,510,342	26,183,510
(3)公務	79,149,147	78,582,090	77,272,431	74,211,415	73,236,048
3. 対家計民間非営利サービス生産者	25,491,224	23,894,639	22,345,426	20,713,788	21,278,132
4. 小計 (1+2+3)	988,888,648	966,888,724	916,252,338	904,214,181	893,367,418
5. 輸入品に課せられる税・関税	5,074,740	5,407,570	5,725,709	4,080,987	4,618,807
6. 総資本形成に係る消費税	5,955,262	5,942,083	5,297,968	5,174,873	4,621,859
市内総生産 (4+5+6)	988,008,126	966,354,211	916,680,079	903,120,295	893,364,366

(函館市市民経済計算推計結果報告書 平成22年度)



## 第4章 計画の基本的事項

### 第1節 計画期間

本計画は、長期的視野に立って一般廃棄物に係る施策を計画的に推進する必要があることから、計画期間は、平成27年度から平成36年度までの10年間とします。

また、平成31年度を中間目標年次とし、計画の達成状況や処理状況、社会情勢等を勘案して、必要に応じて見直しを行うこととします。

**計画目標年次：平成36年度（2024年度）**

中間目標年次：平成31年度（2019年度）

計画期間

年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
内 容	←				計画 期間	→					
	計画 開始 年次				中間 目標 年次					計画 目標 年次	

### 第2節 計画処理区域

本計画に基づき一般廃棄物を処理する区域は、本市の全行政区域とします。

平成26年1月1日現在の面積は、677.95km<sup>2</sup>となります。

### 第3節 人口推計

人口の推計は、過去10年間の実績値に基づき、統計的手法により推計します。

行政区域内の推計人口

年度	人口（人）	年度	人口（人）
平成27年度	269,555	平成32年度	256,895
平成28年度	266,984	平成33年度	254,414
平成29年度	264,434	平成34年度	251,947
平成30年度	261,904	平成35年度	249,493
平成31年度	259,392	平成36年度	247,051

本市の人口の実績および推計

